

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

売木村まち・ひと・しごと創生総合推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡売木村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡売木村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口（村制施行の1948年）は、1950年の1,469人をピークに減少しており、2005年には724人（国勢調査結果）まで落ち込んでいる。長野県企画振興部情報政策課統計室の統計によれば、2019年には522人である。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には427人になるとされており、これは2010年比で約39.4%減少する見込みである。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口は1980年の137人から減少傾向で推移を続け、2010年には70人、2019年には58人となった。同様に、生産年齢人口も一貫して減少傾向にあり、1980年では528人であったものが、2010年には293人、2019年には221人となった。一方、老年人口は1980年には163人であったが、生産年齢人口が順次老年期に入ることや平均寿命が延びたことも影響して増加傾向となり、2005年には319人となった。その後は減少傾向となり、2010年には293人、2019年には243人となったが、2019年の老年人口割合でみると46.6%となっており、高齢者率は上昇している。

自然動態をみると、近年は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減である（2019年12人の自然減）。合計特殊出生率は、1983～1987年の1.84をピークに減少傾向にあったが、近年は若干回復傾向にあり、2019年には1.58である。

また、社会動態をみると、2008年度から転入数が転出数を上回る社会増である

が、最近はその幅が小さくなりつつある（2019 年 1 人の社会増）。

本村においては、今後も人口減少と少子化・高齢化が一層進展することが見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成等が急務の課題となっている。

これらの課題に対応するため、地域住民・村民の結婚・出産・子育ての支援の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するむらづくり等を進めて、社会減の鈍化を図る。具体的な事業の取組にあたり、本計画において、以下の基本目標を掲げる。

- ・基本目標 1 産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり
- ・基本目標 2 人々が交流し・定着するむらづくり
- ・基本目標 3 うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり
- ・基本目標 4 誰もが安心して暮らせるむらづくり

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数の増加	190人	198人	基本目標 1
イ	転入者数（人口の社会動態）	33人	36人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.58	1.63	基本目標 3
	出生数〈人口動態調査〉	4人	6人	
エ	防災関係施設整備件数	0件	6件	基本目標 4
	高速情報通信可能地区数	0地区	7地区	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

売木村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり事業

イ 人々が交流し・定着するむらづくり事業

ウ うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり事業

エ 誰もが安心して暮らせるむらづくり事業

② 事業の内容

ア 産業を発展させ雇用につなげるむらづくり事業

農林業の活性化、商工業の振興、雇用の確保・創出等、産業を発展させ、雇用につなげるむらづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・農林業の振興
- ・商業施設の集約等による事業の展開
- ・農林業の担い手の確保 等

イ 人々が交流し・定着するむらづくり事業

観光資源の活用と交流人口の拡大、若者の定住化への環境づくり等、人々が交流し・定着するむらづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・農林業との連携や自然環境を生かした観光産業基盤の整備
- ・若者や移住・定住者向けを含めた住まい環境の整備 等

ウ うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり事業

出会い・結婚・出産への支援、子育て・教育への支援等、うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・出会い、結婚、出産等への支援
- ・就学前の子育て支援の推進 等

エ 誰もが安心して暮らせるむらづくり事業

地域で支える生活環境づくり、地域と連携したネットワークづくり等、誰もが安心して暮らせるむらづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・日常の防災力の向上
- ・地域内交流・連携の促進 等

※1 なお、詳細は売木村総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「信州大学航空機システム共同研究講座における学生支援計画」の5-2（1）に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

55,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証委員会を設置し検証を行う。

翌年度以降の取り組み方針、事業等を決定する。

検証結果は、検証委員会後に速やかに売木村ホームページ上で公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年9月30日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年9月30日まで